

アムンディ・次世代医療テクノロジー®・ファンド  
(年2回決算型)

愛称：みらいメディカル®

追加型投信/内外/株式

Amundi  
Investment Solutions

Trust must be earned



次世代医療テクノロジー®、みらいメディカル®、MEDITECH®およびメディテック®はアムンディ・ジャパンの登録商標です。

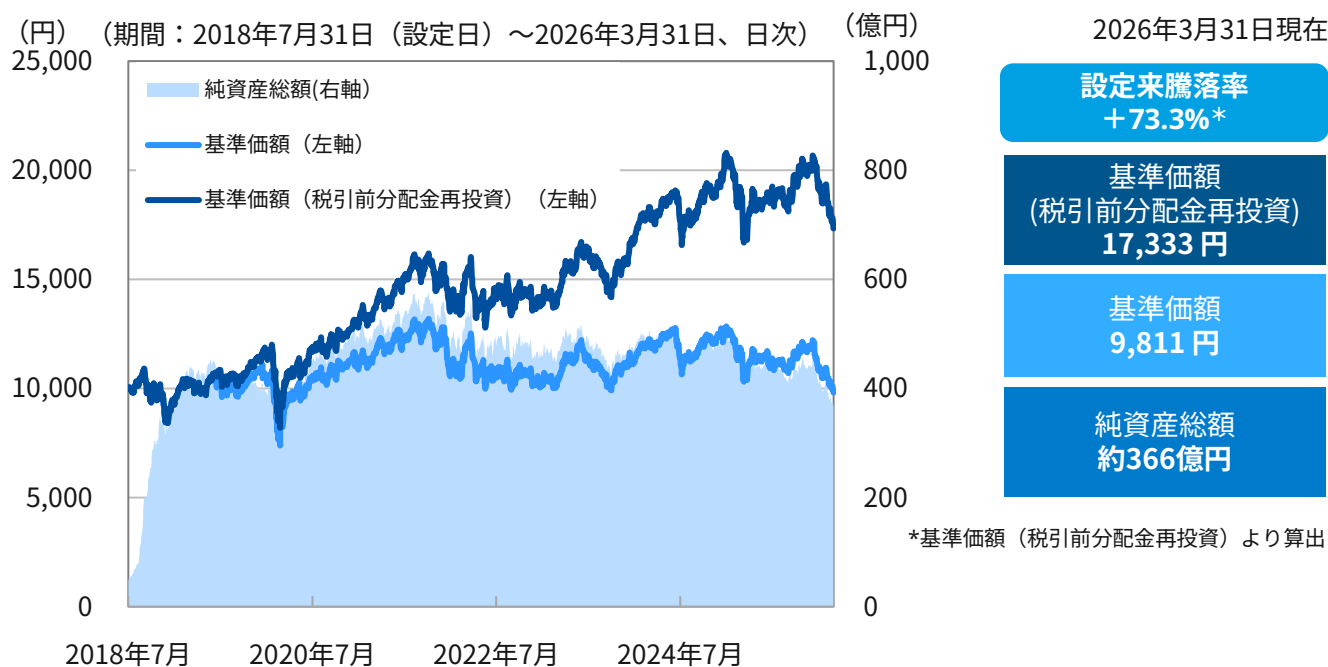
エグゼクティブ・サマリー：足もとは軟調に推移するも、医療テクノロジー関連株式の利益見通しは堅調

- ① 最近の動き：中東情勢の緊張や米国の薬価引き下げ政策により、医療テクノロジー関連銘柄のバリュエーションが大幅に調整されたことに加え、組入れ企業特有の事由も影響し、アムンディ・次世代医療テクノロジー®・ファンド（以下、みらいメディカル®）の基準価額は軟調に推移しています。
- ② 今後の見通し：アジアを中心に世界の人口が増加しており、次世代医療の拡大が急務と考えられています。医療テクノロジー関連株式のEPS（1株当たり利益）は、このような世界的な人口増加や高齢化に伴う需要増とAIなどの技術革新を背景に堅調な成長が見込まれ、医療テクノロジー分野は今後一層の拡大が期待されます。

## 足元の市場環境と運用状況について

- 2026年に入り、成長株から割安株への資金フローの転換や、足元の中東情勢の緊張などによって医療テクノロジー関連銘柄のバリュエーションは大きく調整し、みらいメディカル®の基準価額は軟調な動きが続いています。
- 短期的には、米国の薬価引き下げ政策や、足元の中東情勢、関税の影響によって利益が圧迫される可能性があります。トランプ大統領がイランへの戦闘停止を表明し、原油先物価格（WTI）が100ドルを割る等の動きが出ていますが、当面は一進一退の状況が続くと考えています。

## 【基準価額と純資産総額の推移】



出所：アムンディ・ジャパン株式会社。

基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

&lt;5498592&gt; 当資料のご使用に際し、P4の「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

## ヘルスケアセクター下落の背景と組入れ銘柄について

- 2023年以降、世界的に景気後退懸念が和らぎ、情報技術や金融等の景気敏感株へ資金が流入しました。一方で、ヘルスケアのようなディフェンシブ・セクターからは資金が流出しました。
- また、米国における薬価引き下げ等の政策に対する不透明感が懸念され、ヘルスケアを下押しする要因となりました。

【世界株式と各セクターの推移】



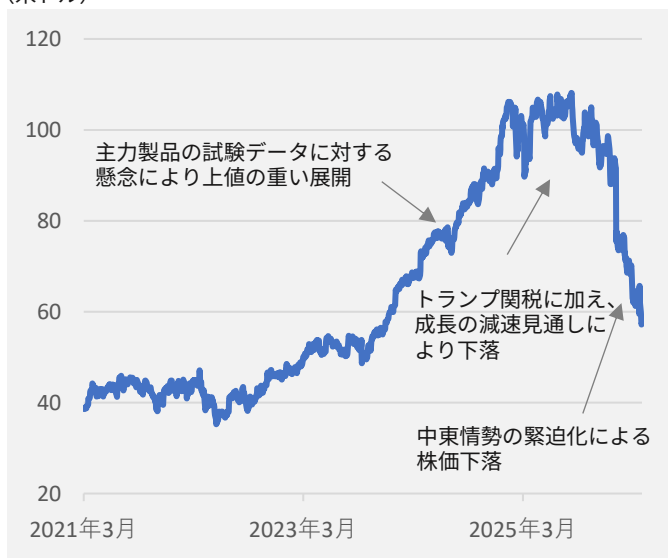
出所：アムンディ・ジャパン株式会社。2021年3月31日から2026年4月30日、日次。2021年3月31日を100として指数化。  
 世界株式：MSCI World Index、情報技術セクター：MSCI World Information Technology Index、ヘルスケアセクター：MSCI World Health Care Index、全てトータルリターン、いずれもファンドのベンチマークではありません。ヘルスケアセクターには当ファンドが主対象とする医療テクノロジー関連株式以外の銘柄も含まれるため、あくまでヘルスケア市場全体の推移を示すデータとして記載しています。指数の権利については最終ページをご覧ください。

- 組入れ銘柄においては、トランプ関税や地政学的リスクなど需給悪化による下落に加え、企業特有の理由も株価下落につながりました。

### ボストン・サイエンティフィック（米国）

低侵襲性の外科的治療機器などを幅広い領域に展開。心血管や末梢血管疾患領域のほか、不整脈・心不全治療領域、消化器・呼吸器・泌尿器などをカバー。高齢化社会において、**低侵襲治療は健康寿命を延ばすために必要不可欠な治療法である点に着目しています。**

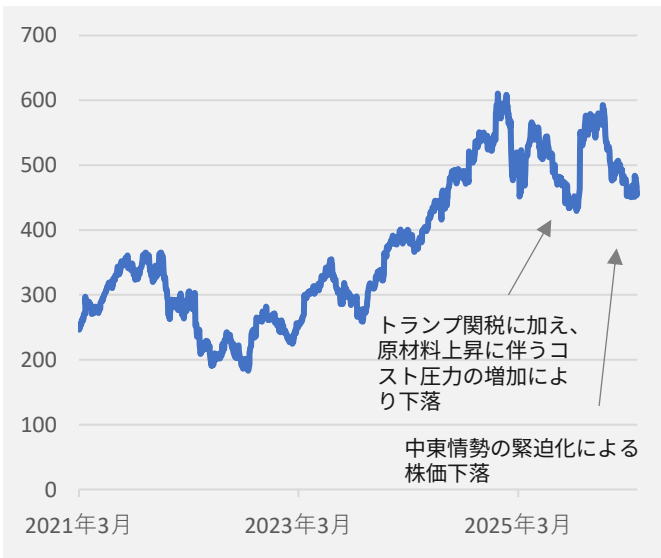
(米ドル) 【株価の推移と主な下落要因】



### インテュイティブサージカル（米国）

安全性が高く患者負担の小さい低侵襲外科手術を実現した手術支援ロボット「ダヴィンチ」と関連装置を開発・製造。ロボットの技術開発から顧客サポートまで一貫した体制を強みとしている点を評価しています。

(米ドル) 【株価の推移と主な下落要因】

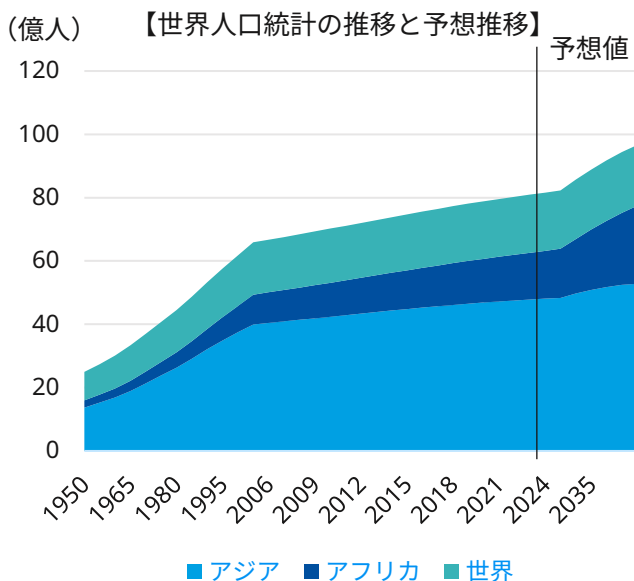


出所：各種情報を基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。2021年3月31日から2026年4月30日、日次。2026年3月末現在のアムンディ・次世代医療テクノロジー®・マザーファンドの組入れ銘柄の一部であり、今後の組入れを示唆・保証するものではありません。また、当該企業が発行する有価証券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。上記は、当資料作成日現在取得可能なデータや情報に基づくものであり、将来を保証するものではありません。

当資料のご使用に際し、P4の「当資料のお取り扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

## 今後も拡大が期待される医療関連市場

- 世界人口は、2030年までに約86億人に達し、2050年には約97億人に増加すると予測\*されています。増加の大部分をアジアとアフリカが占めています。\* 国連による予測
- アジアはインドを中心に人口増加が継続しており、高い経済成長を背景に消費が多様化しています。所得向上による生活習慣病の増加等により、次世代医療の拡大が急務と考えられます。

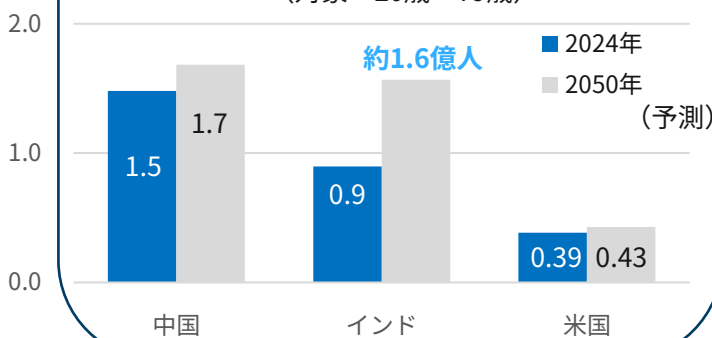


### アジアの医療関連需要はさらに拡大傾向

生活スタイルの変化等を背景に、インドでは糖尿病患者が急増、2050年の患者数は約1.6億人が見込まれ2024年の1.7倍の増加となることが予想\*されています。

\*国際糖尿病連合による予想

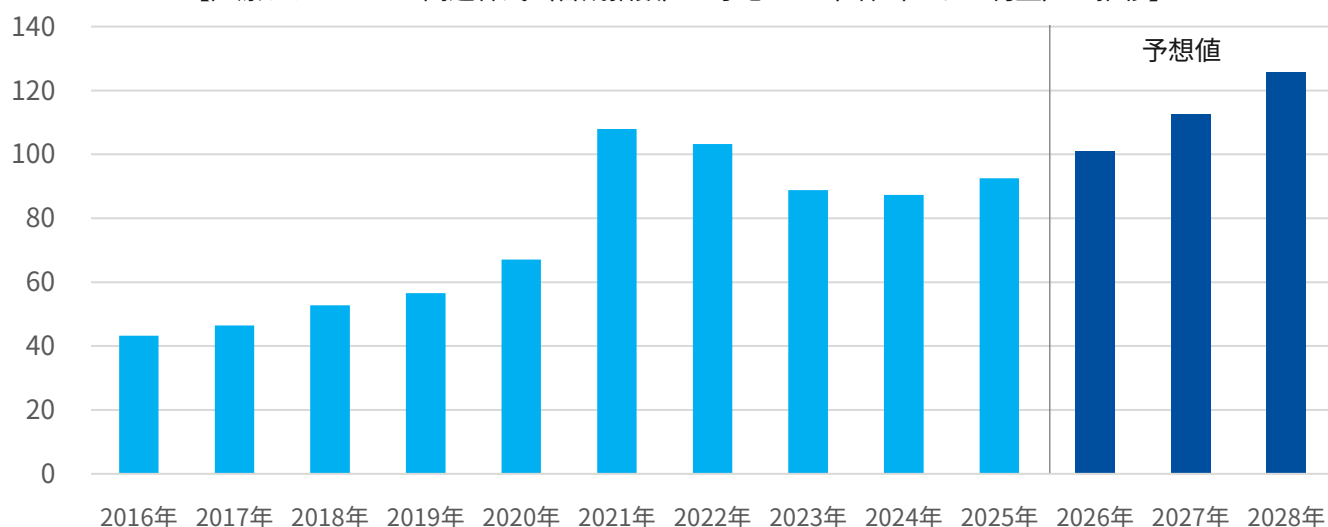
【中国、インド、米国の糖尿病患者数 (億人)】  
(対象：20歳～79歳)



出所：総務省当局、IDA（国際糖尿病連合）、statista、各種情報等の情報を基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。1950年～2005年および2025年～2050年は5年ごと、2005年～2050年は年次。2025年までは各年中央推計、2026年～2050年の将来推計人口は中位推計値により算出。

- 医療テクノロジー関連株式のEPS（1株当たり利益）見通しは、世界的な人口増加や高齢化に伴う需要増とAIなどの技術革新を背景に、堅調な成長が予想されます。
- テクノロジーの進化においては、画像診断支援、電子カルテのデータ解析など、AIがインフラ化し、診断の迅速化や医師の見落とし防止に活用されることが期待されます。また、AIとデータ活用により、病気を治療する医療から、病気を未然に防ぐ予防医療・健康管理へのシフトが可能になり、医療テクノロジー分野は今後一層の拡大が予想されます。

### 【医療テクノロジー関連株式（合成指数）の予想EPS（1株当たりの利益）の推移】



出所：アムンディ・ジャパン株式会社。2016年～2028年、年次。2025年までは各年末時点、2026年～2028年は2026年3月末時点における予想値を基に、各指数の時価総額加重平均により算出。使用した指数は、いずれもファンドのベンチマークではありません。使用した指数およびその権利については6ページの「当資料で使用した指数について」をご覧ください。上記は、過去のデータに基づくものであり、ファンドの運用実績ではありません。またファンドの将来の運用成果等を保証するものではありません。

当資料のご使用に際し、P4の「当資料のお取り扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

【お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください】

## ファンドの目的

主に先進国の医療テクノロジー関連企業の株式に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

## ファンドの特色

- ① アムンディ・次世代医療テクノロジー®・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）受益証券への投資を通じて、主に先進国の医療テクノロジー関連企業の株式に投資します。
  - ファンドにおける医療テクノロジー関連企業には、医療機器、診療器具、画像装置、医療サービス等が含まれます
  - 医療テクノロジー関連事業を行う企業が発展・拡大することは、国際連合の定める持続可能な開発目標（SDGs）のうち、主に“3.すべての人に健康と福祉を”の達成に貢献することが期待されます。
- ② マザーファンドにおいては、個別銘柄選択を重視した運用を行います。
  - マザーファンドにかかる運用指図の権限は、CPRアセットマネジメントに委託します。
- ③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 年2回決算（原則として毎年1月および7月の各15日、休業日の場合は翌営業日）を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

## 収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。  
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。  
したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

◆資金動向および市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## 投資リスク

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、特定の業種への集中投資リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還やファミリーファンド方式の留意点、分配金に関する留意事項、流動性リスクに関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

### 【当資料のお取扱いについてのご留意事項】

当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。投資信託は、値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。投資信託の基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載されている運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。当資料に記載されている内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください】

お申込みメモ	
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	以下のいずれかに該当する場合には購入・換金のお申込みを受けられません。 ・ユーロネクストの休業日・フランスの祝休日・ニューヨーク証券取引所の休業日・米国証券業金融市場協会が定める休業日・委託会社が指定する日
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。（設定日：2018年7月31日）
決算日	年2回決算、原則として毎年1月および7月の各15日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せください。配当控除および益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。当資料作成日現在の料率上限は <b>3.3%（税抜3.0%）</b> です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し <b>年率1.793%（税抜1.63%）</b> を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。毎計算期間末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。委託会社がマザーファンドの投資顧問会社に支払う報酬額は、投資信託財産の日々の純資産総額に年率0.80%を上限として乗じて得た金額とし、毎計算期間末または信託終了のとき、委託会社の報酬から支払うものとします。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用</li> <li>・ 信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届・出書関連費用等を含みます。）</li> <li>・ 投資信託財産に関する租税 等</li> </ul> <b>*その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b>

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

◆ファンドの費用については、当資料作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

【お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください】

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第350号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社リそな銀行
ファンドに関する照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン：050-4561-2500 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス：https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧（業態別・五十音順）（2026年4月末現在）

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○	○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社 (インターネットトレードのみ)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

・販売会社によって、お申込みの窓口が限定されている場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

【使用した指数の権利について】

MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。